

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 8 月 20 日

分任支出負担行為担当官

島根森林管理署長 児玉 望

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

島根森林管理署官用自動車点検等業務(島根県中部)

(2) 業務内容及び数量

業務内容は、閲覧図書の「仕様書」のとおり

数量は、「仕様書」に添付の「令和 7 年度自動車点検整備等委託車両及び整備内容等一覧表」のとおり

(3) 契約期間

契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 20 日(金)まで

(4) 履行場所

受注者の自動車分解整備工場等

ただし、受注者は、森林管理署庁舎等の車両引渡場所において官用自動車を引き取り、点検・整備・検査のうえ車両引渡場所へ納車するものとする。

(5) 入札書の記載事項

入札書には、点検等項目ごとの単価に予定数量を乗じた額の合計を記載すること。また、入札書には点検等項目ごとの単価を記載した内訳書を添付すること。

なお、落札決定にあたっては入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

また、落札者との契約は、自動車点検項目ごとの単価契約によるものとする。

(6) 本案件は、電子調達システムを利用して入札に参加することが可能である。

2 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

(1) 予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号)第 70 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和 7・8・9 年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提

供等（車両整備）」において「A、B、C又はD」の等級に格付けされた「中国」地域の競争参加資格を有し、且つ、地方陸運局長の認証又は指定を受けた自動車整備工場を有する者であること。

- (4) 契約担当官等から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止をうけている期間中でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者に該当しない者であること。
- (6) 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。

3 契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び日時等

- (1) 場 所 島根森林管理署 総務グループ
- (2) 日 時 令和7年8月20日（水）から令和7年9月17日（水）9時00分から17時00分（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項各号に掲げる行政機関の休日を除く。）
- (3) その他 資料は無料である。

入札説明書及び閲覧図書はインターネットの近畿中国森林管理局ホームページ(<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/tender.html>)からダウンロードすること。

なお、ダウンロードが不可能な場合は、電子データで交付するのでデータを記録することができる記録媒体（CD-R、CD-RWに限る。）を持参し窓口で申し出ること。

入札説明書及び閲覧図書の郵送での配布はしない。

4 競争参加資格の確認

上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次の書類を分任支出負担行為担当官が審査し、要求を満たした者を最終的に当該競争に参加させる者とする。

なお、要求を満たしていない者には、令和7年9月12日（金）17時00分までにその旨を電子調達システム、電話またはメールにより連絡する。

- (1) 入札説明書に示す競争参加資格確認書（別記様式1）
- (2) 車両の点検・整備・検査が可能であることを証する書類（別記様式2）

5 競争参加資格確認書類等の提出場所及び提出期限等

- (1) 電子調達システムで参加する場合

ア 提出方法：電子調達システムで送信すること。

ファイル形式については以下のいずれかの形式にて作成すること。

- ・ Microsoft Word
- ・ Microsoft Excel
- ・ その他のアプリケーション PDF ファイル (Adobe Acrobat DC2017 以下)

- ・画像ファイル JPEG 形式又は GIF 形式
- ・圧縮ファイル Zip 形式

イ 提出期間：令和 7 年 8 月 21 日（木）9 時 00 分から令和 7 年 9 月 3 日（水）17 時 00 分まで。（ただし、電子調達システムのメンテナンス期間を除く。）

（2）紙入札で参加する場合

ア 提出方法：持参又は郵送。

イ 提出期間：令和 7 年 8 月 21 日（木）9 時 00 分から令和 7 年 9 月 3 日（水）17 時 00 分まで。（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条第 1 項各号に掲げる行政機関の休日を除く。）

ウ 提出場所：〒690-0841 島根県松江市向島町 134-10 松江地方合同庁舎 6 階
島根森林管理署 総務グループ
電話 050-3160-6130
メールアドレス：nyusatsu_shimane@maff.go.jp

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか非課税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載（電子調達システムによる場合は、システムに入力）し、入札金額内訳書と併せて提出すること。

7 入札・開札の場所及び日時

（1）電子調達システムで参加する場合

ア 入札の日時

令和 7 年 9 月 16 日（火）9 時 00 分から令和 7 年 9 月 18 日（木）10 時 30 分までに入札金額の送信を行うこと。【その際、入札金額内訳書を添付すること。】

イ 開札の場所及び日時

・場 所：島根森林管理署 会議室

・日 時：令和 7 年 9 月 18 日（木）10 時 30 分入札締切後、即時開札とする。

（2）紙入札で参加する場合

ア 入札の場所及び日時

・場 所：島根森林管理署 会議室

・日 時：令和 7 年 9 月 18 日（木）10 時 30 分入札開始。

イ 開札の場所及び日時

7（1）イと同様

なお、郵便入札を行うときは、令和 7 年 9 月 17 日（水）の 17 時 00 分までに入札書が上記 5（2）のウに示す場所に到着するように、書留郵便（一般書留又は簡易書留に限る）で差し出すこと。また、郵便による入札書は、封筒に入れ密封し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「何

月何日開札、（物件名）の入札書在中」と朱書きした上で外封筒に入れること。
なお、外封筒の封皮にも「何月何日開札、（物件名）の入札書在中」と朱書きすること。ただし、再度の入札は引き続き行うので、郵便入札を行った場合は、再度の入札に参加できない。

8 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9 入札保証金及び契約保証金
免除する。

10 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第 79 条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行なった者を落札者とする。

11 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

12 その他

- （１）契約書における支払遅延利息は、契約日において適用される財務省告示「政府契約の支払遅延に対する遅延利息の率を定める件」に規定する利率とする。
- （２）本公告に記載なき事項は入札説明書による。

以上公告する。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、近畿中国森林管理局ホームページの「発注者綱紀保持対策」(http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/kouki_hoji/index.html)をご覧ください。